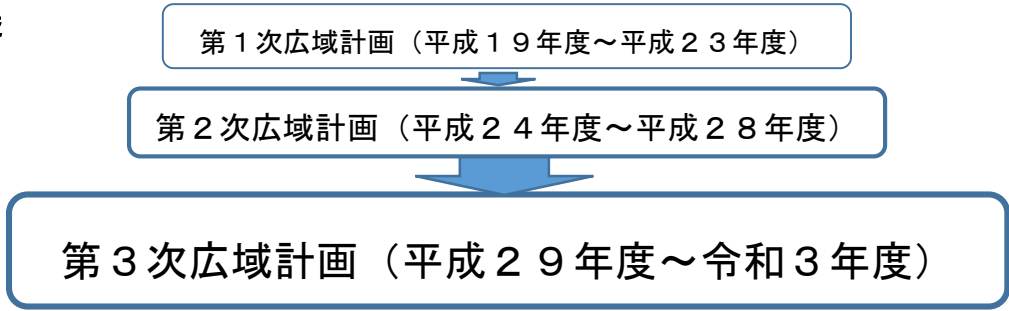


1 変遷



2 趣旨

地方自治法第291条の7の規定に基づき、広域連合及び県内39市町村が、相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら後期高齢者医療制度に関する事務を総合的かつ計画的に処理するため計画を作成。

3 現状と課題

現状：安定した運営をめざし、持続可能な社会保障を実現するための様々な議論や法律の整備等が進められています。

課題：今後、後期高齢者医療制度を支える現役世代人口は減り続け、75歳以上の割合が高まるものと推計され、安定的な制度運営を行うためにも、保険を運営する者としての機能強化を図り保健事業への更なる取り組みが必要となっています。

4 基本方針

- 1 事務の適正化・効率化
- 2 健全な財政運営
- 3 医療費適正化の推進
- 4 保健事業の推進
- 5 広報活動の充実

5 広域計画の項目と役割分担

